

清水町污水枝線（その1）工事特定建設工事共同企業体に関する確認書類作成要領

令和6年4月26日の公告に基づき、清水町污水枝線（その1）工事（以下「本件工事」という。）の条件付一般競争入札（総合評価方式）に係る特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）に関する確認書類（以下「確認書類」という。）の作成及び提出にあたっては、公告に記載されていない事項については、この作成要領によるものとする。

1 確認書類作成及び提出

本件工事の入札に参加をする共同企業体は、確認書類を次により提出すること。

（1）確認書類の提出

入札書、工事費内訳書、配置予定技術者工事成績調書等と同封のうえ、次に掲げるところにより、郵便又は持参による提出とする。

ア 宛先

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地 境港市役所 建設部管理課管理係

イ 配達指定日・持参日時

令和6年5月29日（水）

ただし、持参する場合は、受付時間を同日午前8時30分から午後4時までの間とする。

ウ 同工種の条件付一般競争入札（総合評価方式）が低入札価格調査となったとき、または開札結果に異議申し立ての生じたときは、本件入札に係る確認書類の配達指定日を延期する場合がある。

エ その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

（2）提出書類

ア 共同企業体に関する確認書類（表紙）

イ 特定建設工事共同企業体協定書（様式1）

ウ 誓約書（様式2）

エ 委任状（様式3）

オ 推進工事のうち、小口径推進工事（φ700mm以下）について技術協力に関する協定書の写し

（3）確認書類の記入要領

確認書類は、以下のとおり作成することとする。なお、共同企業体名は、すべて共同企業体協定書（様式1）で定めた共同企業体名で記入すること。

ア 共同企業体に関する確認書類（表紙）

「共同企業体の構成員の住所、名称及び代表者」の欄に構成員それぞれが記

入し、さらに代表者にあつては、「共同企業体の代表者の住所、名称及び代表者」に記入すること。

イ 特定建設工事共同企業体協定書（様式1）

共同企業体名は、必ず最初に工事名を、最後に「特定建設工事共同企業体」を付けること。

協定書の副本（印影の明瞭なもの）を提出すること。

ウ 誓約書（様式2）

「共同企業体の構成員の住所、名称及び代表者」の欄に構成員それぞれが記入し、さらに代表者にあつては、「共同企業体の代表者の住所、名称及び代表者」に記入すること。

エ 委任状（様式3）

委任する場合には提出を要し、様式の項目とする。

(4) 提出部数

確認書類の提出は各1部とする。控えが必要な場合は、開札後に提出すること。

2 その他の留意事項

(1) 確認書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(2) 確認書類その他提出された資料は、返却しない。

(3) 確認書類の作成及び工事内容に関する説明会を行わない。

(4) 提出された確認書類は、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。

(5) その他不明な点についての照会は、境港市建設部管理課管理係（電話番号0859-47-1073）に対して行うこと。